

自 令和 4年 10月25日

至 令和 4年 10月25日

第5回 和木町議会臨時会

令和4年第5回和木町議会臨時会

(令和4年10月25日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第15号

固定資産評価審査委員会補欠の委員の選任に関する専決
処分について

2. 議案第38号

令和4年度和木町一般会計補正予算（第3号）

3. 議案第39号

和木町文化会館照明設備改修工事の請負契約の締結につ
いて

○出席議員（10名）

1	番	津	島	宏	保	
2	番	栗	本	詠	子	
3	番	嘉	屋	富	公	
5	番	上	田	丈	二	
6	番	中	村	充	子	
7	番	上	岡	富	士	夫
8	番	小	林	秀	嘉	
9	番	森	脇	明	美	
10	番	灰	岡	裕	美	副議長
11	番	兼	本	信	昌	議長

○説明のため出席した者

町	長	米	本	正	明	
副町	長	田	中	雅	彦	
企画総務課	長	渡	邊	良	平	
税務課	長	松	井	敏	浩	
住民サービス課	長	鳥	枝		靖	
都市建設課	長	山	下	純	二	
保健福祉課	長	坂	本	啓	三	
教育	長	重	岡	良	典	教育委員会
事務局	長	森	本	康	正	〃

○会議に従事した職員

事務局	長	吉	岡	司
-----	---	---	---	---

開 会 9時 00分

議 長 おはようございます。
和木町広報係から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますのでこれを許可いたします。
携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。チェックお願いいたします。

議 長 ただいまから、令和4年第5回和木町議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番議員 森脇明美君、10番議員 灰岡裕美君を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定を議題とします。

議 長 おはかりします。
本臨時会の会期は、10月25日本日のみとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、本臨時会の会期は10月25日、1日とすることに決定しました。

議長 日程第3 報告第15号 固定資産評価審査委員会補欠の委員の選任に関する専決処分について

これを議題といたします。

執行の説明を求めます。

田中副町長。

田中副町長 報告第15号 固定資産評価審査委員会補欠の委員の選任に関する専決処分についてご説明申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会補欠の委員の選任について、10月12日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の専決処分は、当該委員会委員であられた比良正和（ひらまさかず）様のご逝去されたことに伴い、委員に欠員が生じたため、地方税法第423条第4項に基づき、新たに、弘中誠（ひろなかまこと）さんを選任したものでございます。

弘中さんは、和木町で生まれ、平成12年3月に関西大学商学部をご卒業の後、平成18年に税理士資格を取得。その後、税理士事務所に勤務された後、平成26年に税理士事務所を開業されました。現在、和木2丁目に事務所を設置されておられます。

土地評価に関しましては、税理士業務において、相続税申告書作成の際、倍率方式や路線価を用いた土地の評価、あるいは取引相場のない株式評価の際に、土地の評価を日常的に行うなど、優れた見識をお持ちの方でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間であります、令和6年9月30日までとなります。

なお、前任の比良正和様におかれましては、昭和54年から43年間の長きに渡り委員としてご活躍いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、あらためましてご冥福をお祈り申し上げます。

以上、報告第15号 固定資産評価審査委員会補欠の委員の

選任に関する専決処分の説明とさせていただきます。
ご審議の上、ご承認の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 報告第15号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

議 長 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 報告第15号 固定資産評価審査委員会補欠の委員の選任に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

嘉屋議員 したがって、報告第15号は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第4 議案第38号 令和4年度和木町一般会計補正予算(第3号)

これを議題といたします。
執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

議案第38号 令和4年度和木町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,520万4千円を追加し、予算総額を44億5,001万5千円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、本年9月に開催されました政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり5万円を支給する給付金事業の実施にあたり必要となる経費などを計上するために提案させていただくものでございます。

歳出について、議案第38号の9ページ、10ページでご説明申し上げます。

款2 総務費文書広報費の41万1千円の補正は、ケーブルテレビ和木ちゃんねるの番組作成・編集に使用していましたデスクトップPCが壊れ、修理が不可能であるため、新たに購入させていただくものでございます。

また、財産管理費におきましては、今回の歳入歳出の調整により、財政調整基金積立金を41万1千円減額しています。

款3 民生費では 最初にご説明いたしました、このたびの『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業』として3,520万4千円、事務費270万円4千円と給付金3,250万円でございますが、これを増額しております。

続きまして、7ページ、8ページの歳入についてご説明いたします。

7ページ 款15 国庫支出金3,520万4千円の増額は、歳出の方で申しあげました『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業』の財源として国から交付されるもので、内

訳は8ページにありますように、事務費補助金270万4千円、給付事業費補助金3,250万円を追加で計上しております。

なお、今回の補正後の財政調整基金の残高は15億5,380万4千円になる見込みでございます。

以上で議案第38号の説明を終わります。

議長 議案第38号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

議長 上田丈二君。

上田議員 失礼します。
非課税世帯に対する臨時交付金、大体600世帯に対してということなんですけれども、この対象者の世帯についての交付の手順ですね、どういった形になっているのか少し教えていただきたいのですが。

議長 坂本保健福祉課長。

坂本保健福祉課長 今、上田議員さんご質問、交付どのようになるかということによろしいでしょうか。はい。プッシュ型で基本600世帯お送りいたします。データを把握して、非課税世帯、プッシュ型で、一応今予定ではですね、本年11月18日に郵送する予定でございます。そして受付を11月21日から受付開始、送ったお手紙を、私は間違えございませんと返信用の封筒を切手貼ってますので、それを役場に送り返していただければ結構でございます。

そして集計いたしまして、本年12月15日に通帳の方に5万円を振り込む予定でございます。

以上でございます。

議長 はい、上田丈二君。

上田議員 はい、もう1つですね、収入が下がった世帯に対しても交付されると思うんですけど、その交付は、収入が下がった事を証明する物っていうのはどういった物が必要なのちょっと教えてください。

議長 坂本課長。

坂本保健福祉課長 今のご質問は、収入が下がった家計急変世帯ということによってよろしいでしょうか。

これにつきましてはですね、当初からプッシュ型では送付しませんので、ご自身が私は該当になるということで役場の窓口の方にご相談にいらしてください。そして聞き取りをして対象になれば申請をして交付するという流れになります。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

上田議員 はい。

議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑ないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

議長 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第38号 令和4年度和木町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第39号 和木町文化会館照明設備改修工
事の請負契約の締結について
これを議題といたします。
執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画 議案第39号 和木町文化会館照明設備改修工事の請負契
総 務 課 長 約の締結についてご説明申し上げます。

本議案は、和木町文化会館照明設備改修工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

和木町文化会館照明設備改修工事請負契約締結の概要とたしましては、株式会社きんでん岩国営業所と、契約金額5,280万円、このうち消費税額480万円で請負契約を締結するものでございます。

以上で議案第39号の説明を終わります。

議 長 議案第39号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 それでは何点かにつきましてご質問させていただきます。
まず、指名競争入札、これは何社あって2番目との差がどれ
位あったのかまず教えてください。

議長 暫時休憩します。

休憩 9時 43分

再開 9時 44分

議長 休憩前に続き、引き続き会議を再開いたします。

嘉屋議員 それではご質問します。
指名競争入札とありますが、これは何社あって、2番目との
差がどの位あったのか教えてください。

議長 ちょっと暫時休憩します。

休憩 9時 44分

再開 9時 44分

議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

嘉屋議員 それではご質問させていただきます。
まず、指名競争入札、これは何社で行いましたか。

議長 渡邊企画総務課長。

渡邊企画
総務課長 入札参加者数は、入札指名通知は8社にお送りしました。入札当日入札してきたのは4社でございます。入札参加は4社です。

議長 暫時休憩します。

休憩 9時 48分

再開 9時 49分

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

嘉屋議員 続いての質問をさせていただきます。

まず、株式会社きんでんさん、ここに一応相手が決まったということですが、2番目との差はどの位あったのでしょうか、金額でいい。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 きんでんさんが4,800万円、その次2番目に安かった金額5,210万円でしたから、その差が410万円ということになります。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 はい、次の質問に入ります。

今回5,280万円、まあ消費税はそのうち480万円とありますが、これは工事内容、例えば電球をLED化するとかいろいろあると思うんですけど、どういった内容なんでしょうか、教えてください。

議長 森本教育委員会事務局長。

森 本 工事の内容といたしましては、文化会館の舞台照明器具は白
教育委員会 熱電球を使用していますが、既に製造中止にしているメーカー
事務局 長 が多数あるため一部の照明器具を LED 化するものでございま
す。

また調光操作卓についても補修部品等の製造が終了している
ため、調光操作卓についても更新するものでございます。

議 長 よろしいですか。
嘉屋富公君。

嘉屋議員 はい、今、一部と言われました。残りは大体どれぐらいあつ
てどれぐらい予算がかかると計算されてますか。

議 長 森本課長。

森 本 今回、交換する予定のライトにつきましては、ボーダーライ
教育委員会 ト4 2 個、アッパーホリゾンライト4 2 個、ローアホリゾンラ
事務局 長 イト4 2 個、天井反射板の2 2 個を交換する予定でございま
す。

後の照明器具については、サスペンションライト、トータル
メットライト、フロントサイドライト、シーリングライトを交
換する予定でございます。

現在、あとどれぐらいかということでございますが、これは
見積もりを取ってみないと分かりませんので、今回6千万の予
算の予定でございましたが、これ以下だろうと考えております。

議 長 まだある。
嘉屋富公君。

嘉屋議員 今回ですね、こちらで決まった場合ですよ、今このご時世
で半導体等が無い状態と思います。例えば今回これ決定したあ

とで、着工はいつぐらいになっていつぐらいで工事が終了の予定でしょうか。

議 長 森本局長。

森 本 今回、この議会が終了し、可決されれば本契約ということで
教育委員会 ございますので、契約日から一応来年度の3月31日まで工期
事務局 長 を予定しております。

今年度、失礼いたしました今年度、令和5年3月31日を予定しております。

嘉屋議員 いいですか、最後に。

議 長 最後。
嘉屋富公君。

嘉屋議員 はい、じゃあ最後にもう一度確認します。今回本当にこの半
導体等ですね、こういった電気器具っていうのは不足している
状態で、今年度末までということと言い切ってよろしいでしょ
うか。

議 長 森本局長。

森 本 今回、仕様書にも契約期間を謳っておりますので、業者につ
教育委員会 いてはこれを履行していただくということでございますので、
事務局 長 確実に3月31日までには工事を終えるということござい
ます。

嘉屋議員 以上で質問を終わります。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

議 長 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第39号 和木町文化会館照明設備改修工事の請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

議 長 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

議 長 おはかりします。

これで、令和4年第5回和木町議会臨時会を、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、令和4年第5回和木町議会臨時会を閉会

いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 9 時 5 5 分